

「令和5年度畜産物価格及び畜産をめぐる情勢」に対する意見

乳業者の立場から、酪農乳業界にとって喫緊の課題である当面の需給問題への対応と、令和5年度に必要と考えられる酪農乳業対策について、若干の意見を述べさせていただきたいと思えます。

1 11月からの価格改定と当面必要と考えられる対応策

1点目は、11月からの飲用等向け乳価の引き上げに伴う製品価格の改定と、その結果生じると考えられる需要減少等への対応策についてです。

2020年末頃から、穀物価格や原油価格などが高騰しつつありましたが、本年2月にロシアがウクライナに侵攻したことにより拍車がかかり、さらに円安の進行も重なって、酪農経営費の3～5割程度を占める配合飼料等の購入飼料費やエネルギーコストなどが高騰しています。

このため、乳業者としては、酪農家が経営を継続することにより消費者の皆様にも国産の牛乳乳製品を安定的に提供できるよう、生産者からの要請を踏まえ、飲用等向け乳価について、11月からキロ当たり10円引き上げることといたしました。

また、乳業者としても、原材料コストの大半を占める乳価の引き上げを受け入れたばかりでなく、他の食品メーカーと同様、包材費、エネルギーコスト、物流費なども高騰しています。今回の急激なコスト上昇は、企業努力によるコスト削減努力だけでは吸収しきれないことから、遅ればせながら、他の食品と同様に消費者の皆様にご負担いただくこととしたところです。

需給が大幅に緩和している中では非常に難しい判断でしたが、行政を含む多くの関係者の後押しもあり、乳価を引き上げるとともに、現在、各乳業者において製品価格の改定に取り組んでいるところです。ただし、需給が大幅に緩和している中での製品価格の引き上げですので、さらなる需要減少への緊急の対応が必要となることに加え、結果的に生じる可能性のある様々な課題への対応策の検討も必要であると考えます。

(1) 処理不可能乳発生への懸念

第1に、乳業者として最も心配しているのは、飲用等向け乳価の引き上げに伴い需給がより一層緩和し、乳製品向け乳量が増加すると想定されることから、この年末・年始や年度末などには、これまで以上に高い確率で処理不可能乳の発生が懸念されることです。

乳業者としては、処理不可能乳発生への防止にこれまでも増して最大限

の努力をする所存ですが、不幸な事態が発生しないことを祈りつつも、あらかじめ関係者間で情報の共有や対処方針を詰めておく必要があると思われまます。行政関係者の皆様にも、当事者感覚をお持ちいただき、より一層ご協力いただくようお願い申し上げます。

(2) 生産の抑制

第2に、乳価交渉の際に、多くの乳業者が生産者の皆様に申し上げたことですが、需給が大幅に緩和している中でさらに需要が減少すると考えられるため、生産者団体において既に取り組みは始めている増産抑制だけでは不十分であり、相当の生産抑制が必要になるということです。これを生産者団体の自主的な努力だけに任せていては実現が困難であるだけでなく、生産抑制に取り組む生産者の負担が大きくなり過ぎると考えられます。

したがって、生産基盤を大きく棄損させないためにも、行政による生産者間の公平性にも配慮した強力な指導と効果的な支援が必要であると考えます。

(3) 生乳流通の混乱の可能性

第3に、飲用等向け乳価の引き上げによる影響として、生乳の流通が混乱することが懸念されます。

生産抑制に取り組んでいる生産者の皆様からは、生産抑制に協力していただけない生産者が、北海道から都府県の飲用向けに生乳を移送する動きを活発化させるのではないかと懸念する声が高まっています。

こうした動きは、主要な生産者と乳業者には手の施しようがありませんので、需給調整の実効性を高めるためにも、行政による適切な指導と生産者間の公平性の確保が図れるような制度運用の改善を図っていただければ幸いです。

当面の需給への対応については以上のとおりです。

2 令和5年度に必要と考えられる対応策

2点目は、令和5年度に必要と考えられる対応策についてです。

(1) 過剰在庫処理対策の継続

業界による自主的な過剰在庫処理対策として、脱脂粉乳等の飼料への転用、輸入調製品との置き換え、海外への輸出を支援しているところです。このうち、脱脂粉乳の飼料への転用については、行政による支援を受けて

過剰在庫の処理がなされているところであり、感謝申し上げる次第です。

こうした中、国際情勢の急激な変化により、乳製品の国際価格の高騰に加え円安の効果もあり、かつてなく乳製品の内外価格差が縮小し、かつ長い期間続いています。このため、業界の自主財源による支援措置により、これまでほとんど実績のなかった輸出等による在庫処理が進み、当初の想定を超えて在庫が縮小する可能性も見えてきたところです。

しかしながら、このような想定外の異例の状況が長期的に継続することは考え難いことに加え、需給そのものについては、価格改定によりさらに緩和することが想定されています。このため、来年度においても本年度のような脱脂粉乳の過剰在庫処理を続ける必要があると考えられますので、支援措置を継続していただきたくお願い申し上げます。

併せて、乳業者が必要量を超える大幅な過剰在庫を抱えることについて、関係者への説明が困難となっていることから、一定の過剰在庫については、市場からの隔離についても検討をお願い申し上げます。

（２）需給均衡対策の検討

一方、2020年以降、官民で過剰在庫処理対策を講じてきたにもかかわらず、特に脱脂粉乳の在庫は積み上がり続けてきたことからわかるとおり、これまでに十分な措置が講じられていないのは、需給均衡対策であると考えられます。需給が均衡しない限り在庫は積み上がり続けるため、過剰在庫処理対策を停止することはできません。このため、需要を拡大するか生産を抑制することにより、根本的に需給を均衡させる必要があります。

そのために、乳業者としては、新商品の開発等を通して需要拡大に努めて参る所存です。その上で、昨年度も申し上げたことですが、生産基盤を棄損しないためにも、チーズ等の輸入品との置換えなど、行政による一過性でない需要確保対策もご検討いただきたいと思います。

ただし、それだけでは需給均衡は図れないと考えられますので、併せて、更なる生産抑制も必要であると思われれます。生産抑制については、生産者による自主的な努力だけでは中々実効性が伴わないため、生産抑制に対する強力な指導と支援対策も併せてご検討いただければ幸いです。

以上です。